

「キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた環境整備検討会」第4回
議事概要

日時:令和2年11月17日(火曜日)10時00分～12時00分

場所:オンライン会議(一部の委員は、経済産業省別館1階101-2 各省庁共用会議室)

出席者:

藤原座長、赤松委員、井尾委員、梅澤委員、加藤委員、川田委員、河野委員、シブリー委員、祖山委員、林委員、淵田委員、柳瀬委員、吉村委員、渡邊委員、渡辺委員

議題:

1. 電子マネー・コード決済のコスト構造分析、ネットワーク利用料について
2. 端末価格について
3. 現金のハンドリングコストについて
4. 全体討議

議事要旨:

事務局より発表後、自由討議を実施。各議題の主なコメントは下記のとおり。

1. 電子マネー・コード決済のコスト構造分析、ネットワーク利用料について

(電子マネーの構造分析について)

- 電子マネーは、クレジットカードと違い、必ずしも共通するルールに基づいて事業が行われておらず、共通した要素もあるが、特にイシューング事業については、事業者ごとの差異が大きい。その為、イシューア手数料の考え方も事業者によって異なっており、事業者個別の事情について議論することは適切ではない。
- アクワイアリングについては、事業者間で一定の共通した部分がある。そういった決済事業全体また電子マネー事業の中で事業者間での共通要素を見出して、そこでコストを下げていく議論が必要である。具体的にこういった部分にコスト削減の余地があるかは、検討会内で議論したい。

(コード決済のコスト構造について)

- 業界構造として、コード決済については、新規参入の決済事業者は複数の情報処理センターと接続しなければ加盟店に決済サービスを提供できないとなると、その接続コストが負担になって新規参入が困難になるのではないかと確認したい。
- 情報処理センター経由のコード決済の接続は、大手加盟店のものが中心である。中小店舗向けでは、情報処理センターを介さないシンプルな接続形態が、現時点でも一定規模で存在している。
- 現在、一部のコード決済事業者では、来年夏まで決済手数料が無料となっており、小規模店舗でもコード決済を利用しやすくなっている。他方、来年夏以降、決済手数料が発生すると、平均営業利益率が1%台半ばの中小小売業・サービス業では、継続利用が厳しいとの声を聞いている。

(イシュー一手数料について)

- 加盟店手数料に占めるイシュー一手数料の比率が大きい。中長期的にはイシュー一手数料を下げるような競争環境整備が重要であると認識した。一方で、イシュー一手数料を抑えると、加盟店手数料の引下には繋がるが、ポイント還元の減少など消費者へのデメリットも発生するだろう。
- キャッシュレスの普及途上である国内環境を鑑みれば、現時点で、EU のようにインターチェンジフィーの直接規制を導入するのは難しいと感じた。特にアクワイアリング事業を行っていないイシューング単体の事業者には影響が大きく、その点についても考慮していくべき。

(ネットワーク費用について)

- 決済手段に関わらず、キャッシュレスが進むほど、決済単価は下がることは共通認識であると考えている。低い決済単価においては、特に定額の各種手数料の負担感が大きくなる。各ネットワーク会社からも決済回数あたりの定額ではなく、定率の手数料を直近でご提示頂いており、事業上の影響も大きい。一方で、定額型のコスト部分は未だに残っている。この点は今後も、引き続き改善していく必要がある。
- キャッシュレス推進により決済単価が下がっていくという点は他の委員に同意。モデルケースよりもコスト負担が大きくなり、収益率は低下していくことが考えられる。
- 価格改定については、将来的な少額決済の拡大のために寄与するものとする。一方で、決済事業者としては、ネットワーク事業者には、適正な投資により、安定したセンターのシステム運用や、キャッシュレス決済の利便性やセキュリティの向上

のためのサービス拡大なども引き続き期待したい。例えば、対面決済におけるカード番号を店舗が持たない非保持化や非対面での 3Dsecure 対応等の実例があり、コストとのバランスを取って引き続き対応してほしい。

2. 端末価格について

(端末費用に関する分析について)

- 健全な競争を促すためには、消費者に対する決済事業者の過剰なロックインの打破と加盟店側のマルチホーミングを推進していくことが求められる。具体的な施策の案として、加盟店向けには端末導入に対する補助金、消費者向け決済サービスにおいては複数の決済を一つのアプリで利用できる環境の整備、関連して JPQR の推進も有効であると考えられる。
- クレジット決済は、ISO や EMVco の標準やブランドルールもあり、仕様として、共通化できる部分は大きいと考える。不要な端末機能の削減によるコスト削減という考え方ももっともだが、非接触決済等の新技術に対応して消費者の利便性のみならず、事業者の店頭での利便性向上を意識して、グローバル化にも対応してコストを下げていくという視点での検討も重要である。
- 決済端末について、海外サプライヤーと日本のサプライヤーの間に、価格差と品質の両方で差異がある。そのバランスの議論になると考えている。

(端末の各機能に対する意見)

- 中小企業の端末コストに対する意見として、4~5 万円の端末費用は回収に時間を要するため導入を躊躇するとの声がある。
- 用紙のオートカッターは、あれば便利だが無くてもよい、スピード重視の店舗では助かるという認識。
- ペーパーレスは、アクワイアラに送付を求められるため送っているが、省略できるならば手間も郵送費も節約できるとの意見があった。また、事業者によっては紙ではなくデジタルデータで送る例があるとのこと。消費者に対しては、要望された場合のみ出せばよいのではないかとの意見があった。但し、返品処理をどうするかは課題であり、また法人カードの場合には控えを求められるのが通常とのことであった。

(ペーパーレス・サインレス・PIN レスについて)

- サインレス、PIN レス、特に売上票の不要化については、業界団体でも検討をしている。消費者や加盟店の利便性の観点からも、ぜひ前向きに検討をしていきたいと思っている。
- 消費者側の立場として、日常生活の中でクレジットカードを利用する際、確かにペー

パーが要らない場面も多いと思う。一方で、会社の経理処理等で必要になるというケースも考えられるのではないかと。多様な立場の消費者からヒアリングを行い、意見を集めるべきである。

- 小売の現場では、ペーパーレス、サインレスの受容は、定量的にも進んできていると認識している一方で、リスクとのバランスという観点が重要。PIN の取扱についての消費者教育も必要である。また、ペーパーレスのため、メールでのレシート送付をするというアイデアもあるが、メールアドレスを小売が持つのか、それとも決済事業者が持つのか、プライバシー面でのリスクへの考慮も必要。
- ペーパーレスについては、消費者・加盟店双方の効率化に繋がる。セキュリティの担保にも留意しつつ、進めていくべきだと考える。
- ペーパーレスについて、改正割賦販売法では、利用明細はデジタルが前提になったとの理解だが、紙の明細を求められたら拒否できない運用になっている。この点も更なる整理が必要ではないか。
- 中小店舗にとっては電子帳簿保存法は非常に複雑で難しいとの指摘がある。電子帳簿保存法の普及・実際の利用の側面から、さらなる周知と必要な改正を考えるべき。

(今後の端末の在り方について)

- 端末の接続仕様等は、各事業者が自社の提供サービスの優位性確保のために新たな技術も取り入れながら競争している面もあり、やみくもな標準化・共通化は健全な競争を阻害する懸念がある。よって、標準化すべきところとしないほうがよいところを確認しながら検討することが重要。
- 自前の決済サーバとスマートフォン/タブレットのアプリに機能を集約し、決済端末をセキュリティに特化させることで、安価なカードリーダーの提供が可能となっている。CAT/CCT 端末においても、機能をクラウドやアプリ側に寄せることで、コスト削減の余地があるのではないかと。
- 決済機能をハードウェアに依存せず、ソフトウェア化を進めることでコスト削減に繋がる。スマートフォンの NFC リーダーを使った Tap to phone 等、決済端末機能のソフトウェア化はグローバルトレンドでもある。
- JIS II 規格の磁気カードの読取等、一部リテーラーでは使われているのは事実であるが、利用加盟店も減ってきている。過去からの習慣に基づいて盲腸的に維持されている機能は、非効率であるものも多い。それらを削減することで、劇的にコストが下がるわけではないだろうが、整理していくことは必要。

(その他)

- 端末については、決済事業者から加盟店にご提供する以上、安全・安心に利用していただくことが重要であり、品質を犠牲にすることが難しい。加盟店の理解を得ながら進めていくことが必要。
- ポイント還元事業に関連した中小企業向けの端末導入補助等は、中小事業者にとっては、非常に意義深い施策であった。その利用実績はどうであったのかについても知りたい。

オブザーバーからの意見は下記の通り。

- JPQR については、現在、総務省の事業の中で統一の QR コードとして普及を図っている。現状では、15,000 店舗程度の導入となっている。今後も認知度の向上に努めていく。
- コロナ禍の状況もあり、店頭での接触時間を減らしたいという意見は、当会のアンケートでも確認されており、その点でもペーパーレス化は有用。しかしながら、普通はレシートが出る、と消費者が認識している状況では、レシートを出してほしいという要望も減らない。必ずしもレシートは出さないという消費者向けの周知も必要である。
- 中小店舗が決済端末に求める品質や商品性については、時間当たりの決済件数等の条件の差によって、ばらつくであろう。今回の検討ではスマートフォン/タブレットベースのmPOS は対象外ということだが、そうした端末の画面でのソフトウェア PIN 入力やスマートフォン同士での決済も普及してくる。その中で、CCT/CAT 端末を使う中小店舗というのはどういった事業者なのかを明らかにして議論すべきと考える。
- ペーパーレスは当会としても進めていきたい。端末費用の中でもプリンター関連の機能によるものは相当に大きいと認識している。法令やルール上の課題もクリアしていくことを検討頂きたい。
- 共同利用端末の仕様において、加盟店に対して過剰になっている機能があると認識している。加盟店の理解も頂いた上で、費用削減の為に削れる機能についても検討を進めて頂きたい。

3. 現金のハンドリングコストについて

(試算を行うことに対する意見について)

- 従前から現金ハンドリングコストの試算はあったが、今回の詳細なコスト分析は、各店舗においてこれだけ実際に低減ができるという視点で行われることに意味がある。

特に、中小店舗に焦点をあて、キャッシュレス推進の観点から人件費・オペレーションの簡素化について分析する点に、大きな意義がある。

- 現時点での分析も重要だが、今後キャッシュレスが増えて現金が減った時点におけるコスト負担を分析することにも意義があろう。

(それぞれのコスト項目に対する考え方について)

- 人件費という見えやすい費用のみならず、教育・研修コスト、窃盗・横領等のセキュリティ対策のコストなどの見えにくい費用について試算することが望ましいのではないか。
- レジ締めのコストは多くを占めているが、実際にはレジ締め業務だけが無くなっても、それはレジ業務の一部であり、実際に雇う従業員が減らせるわけではないから、実際のコストは減らないのではないか。

(分析の手法について)

- 今回の資料の P.28 にも記載がある経済産業省平成 29 年度調査報告書では、キャッシュレスを導入しない主な理由として「自社の商品や取引の形態と合わないから」との理由が第 2 位に挙げられていることから、商品・サービスのカテゴリに分けて分析することに意味があろう。
- キャッシュレス決済と現金決済の条件を揃えて、比較分析をすると良いと考える。
- 現金とキャッシュレスで二重コストがかかるということを考慮すると、変動費と固定費を分けると良いと考える。
- どのキャッシュレス決済手段を使うかまで落とし込んで確認すべき。消費者が決済金額を入力するコード決済においてはお客様の入力内容を確認する作業が生じるといった、キャッシュレス側のコストについても勘案する必要がある。
- 経験則上、現金取扱コストの削減は、キャッシュレス比率が一定以上に高まらないと現実化しない。逆に、一定以上に高まれば、コスト削減効果は実際に生じる。よって、どれほどのキャッシュレス化が実現した状況下での試算であるかという条件設定が重要になろう。

4. 全体討議

(今後の政策の方向性について)

- クレジットカードでの競争政策が一番重要である。本日の対象たる電子マネー・コード決済には独占的なプレイヤーがいるという構造はあまり顕著には見られない。このため政策を通じて無理やりコストを下げる性質のものではなく、競争原理が働いているという認識である。むしろ、クレジットカードがキャッシュレス決済の手段の中で圧倒的にシェアを占めていることを考えると、クレジットカードにおいて適切に競争が働くと結果的にコード決済や電子マネーのコスト低下に繋がるのではないか。

- 今回の分析で、銀行における手数料の問題が、キャッシュレス全般において重要な影響を及ぼしていることが確認できた。この分野は引き続き行政サイドで銀行に改革を求めることが必要と感じた。
- 決済端末に見られる多機能・高品質化は、日本の他の製品でも同様に見られる事象であり、根本原因をどうとらえるか。市場原理に任せて解決するのであれば一番よいが、日本においては、行政が関与することも仕方がないことなのかもしれない。その場合、他の委員からも指摘があったように、キャッシュレス決済の分野はテクノロジーが進化している分野であるため、技術中立的な政策が求められる。
- 自社では、地方自治体からキャッシュレス決済導入の相談を受けることが多い。還元事業を受け、またコロナ対策として自治体がキャッシュレスを推進する状況にあるが、自治体の知見が十分ではない場合がある。経産省やキャッシュレス推進協議会の知見を活かしていただきたく、総合的な取組をできると良いのではないかと。
- 経産省における自治体への支援について、現在、29 のモニター自治体を選定してキャッシュレスの手順書をリバイスする等の協力を行っており、ご意見も踏まえて活動の周知を進めていきたい。
- 今後の競争政策について、Z ホールディングスと LINE の経営統合が認められたところだが、公正取引委員会の審査結果を読むと、直ちに競争を実質的に制限するとは言えないが、今後について懸念が払拭しきれないとの認識が示されている。公正取引委員会のモニタリングは 3 年間限定であるが、事業は当然ながら継続していくもの。よって、活発な競争が行われるために、行政において定点観測的に、市場競争の状況を検証する継続的な仕組みが必要ではないかと。

(キャッシュレス推進協議会の HP における中小加盟店向けプランの公開について)

- キャッシュレス推進協議会 HP におけるプラン比較については、自治体が自前で作ることは難しいので、自治体で活用できると良い。
- キャッシュレス推進協議会の加盟店情報をクリアにしていくのは重要だが、どれだけ見られているのかについての KPI および現状について伺いたい。また、中小加盟店にどのような情報を提示すると良いか、ヒアリング等で確認していくべきである。加えて、定量把握が難しいにせよ、キャッシュレス決済の導入によって、事後的にどれだけ事業上の優位があったか等を確認するアンケートを実施することを希望する。
- HP については、商工会などに都度説明しており地元店舗等に紹介して欲しい旨を依頼している。事業者の声を把握しながら、継続的な改善に努めたい。

以上